

令和4年 第8回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

令和4年 第8回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年8月24日（水）13：40～16：00

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

西田教育長、今門代表教育委員、片山委員、小林委員

【事務局】

（企画総務課）川邊課長、砂田補佐、堀室長、佐藤主任主事、河野主事

（学校施設課）河野課長

（学校教育課）重盛課長

（教育情報研修センター）堀之内所長

（生涯学習課）長田課長

（保健給食課）井上課長

（文化財課）白坂課長

4 議 題

番 号	件 名	説 明 者
議案第35号	令和3年度一般会計歳入歳出決算の原案について	教育局長 各課長
議案第36号	令和4年度一般会計補正予算案の原案について	教育局長 企画総務課長 生涯学習課長

5 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第31号	新型コロナウイルス感染症に係る対応について	教育局長 学校教育課長
報告第32号	公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況について	生涯学習課長
報告第33号	臨時代理の報告について	企画総務課長
報告第34号	事故等の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第8回教育委員会定例会を開会します。</p> <p>なお、本日は畠山教育委員が欠席となっています。</p> <p>本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、片山教育委員を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。</p> <p>1ページをお開きください。「(1) 教育長報告」ですが、こちらに記載のとおりです。</p> <p>このうち、8月9日(火)の「令和4年度宮崎県市町村教育長連絡協議会研修会」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により規模を縮小し、オンラインで開催されました。研修会では、宮崎県教育委員会の東次長から「義務教育推進のための施策について」の講話が行われました。説明は以上です。</p> <p>次に、「(2) 委員報告」ですが、8月4日(木)から8月5日(金)にかけて行われた「令和4年度九州地区市町村教育委員会連合会総会、視察研修」について今門代表教育委員より報告をお願いします。</p>
今門代表教育委員	<p>それでは、資料の2ページをご覧ください。「令和4年度九州地区市町村教育委員会連合会総会、視察研修」は、佐賀県伊万里市で行われました。</p> <p>8月4日(木)の総会では、令和3年度の事業、決算、監査報告や、令和4年度事業計画(案)、予算(案)等について諮られました。また、日本カブトガニを守る会事務局長の酒見良司<small>さかみりょうじ</small>氏による「伊万里湾のカブトガニ」を演題とした講演会も行われました。カブトガニはカニではなく節足動物で、生物学的には蜘蛛に一番近いことなどを話していただきました。</p> <p>翌日は、多々良海岸の「カブトガニの館」を見学しました。カブトガニは海岸の中の限られた狭い場所で繁殖しており、日本では瀬戸内海の一部にしか生息していないそうです。約2億年前から生息していて、「生きた化石」と呼ばれ、裏返しにするとまるでエイリアンのようなカニで、大変興味深く拝見しました。</p> <p>その後、焼き物の里の一つ、伊万里鍋島焼「大川内山」に行きました。伊万里焼と鍋島焼の違いとして、鍋島焼は殿様への献上品で一般に出回ることにはなかったとされ、鍋島藩と繋がりのある藩でのみ使われており、それに対して伊万里焼は長崎でも作られ、伊万里の港から輸出されたものが総じて伊万里焼と呼ばれたそうです。</p> <p>今回、伊万里鍋島焼のギャラリーで、48点もの作品を拝見できました。非常に貴重なものを見せていただきました。大変、有意義な視察研修でした。感想を兼ねて、説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。続いて、「(3) 教育局長報告」、「(4) 各課行事報告」はご覧のとおりとなっています。</p> <p>それでは、これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いします。</p>
委員	なし。
西田教育長	それでは「4 議事」に入らせていただきます。3ページをご覧

	<p>ください。本日、議案が2件です。</p> <p>まず、議案第35号「令和3年度一般会計歳入歳出決算の原案について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>迫田教育局長</p>	<p>それでは、議案第35号「令和3年度一般会計歳入歳出決算の原案について」、「議案第35号 別紙1」を使って説明します。</p> <p>1ページをご覧ください。教育委員会7課の歳入の決算をまとめています。「45款 分担金及び負担金」から2ページの最後の「85款 諸収入」までありますが、2ページの表の一番下の行に歳入総額を計上しています。予算現額が14億2,382万9,000円に対して、調定額が13億5,652万6,047円、収入済額が11億4,642万8,247円、収入未済額が2億1,009万7,800円となっています。</p> <p>それでは、収入未済額の内訳を説明します。1ページの「45款 分担金及び負担金」をご覧ください。収入未済額が133万2,800円となっています。内容としては、「児童クラブ事業利用者負担金」の未収分です。</p> <p>次に、「55款 国庫支出金」をご覧ください。収入未済額が2億864万5千円となっています。内容としては、令和3年度「学校施設環境改善交付金」を活用した「小・中学校空気調和設備整備事業及び更新事業」と、「小中学校トイレ改修事業」などの事業について、令和4年度へ繰り越すことに伴うものです。</p> <p>次に2ページ、「85款 諸収入」です。収入未済額が12万円となっています。内容としては、「20項 貸付金元利収入」の奨学金貸付金元金の未返済分です。歳入については、以上です。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。歳出についてです。</p> <p>はじめに、「20款 民生費」ですが、予算現額が7億1,925万円、支出済額が6億7,883万1,401円、不用額は4,041万8,599円となっています。</p> <p>次に、「55款 教育費」ですが、予算現額が86億5,635万1,000円、支出済額が71億5,313万9,322円、翌年度繰越額が11億7,432万2,063円、不用額が3億2,888万9,615円となっています。</p> <p>それでは、翌年度繰越額について説明します。「55款 教育費」ですが、「10項 教育総務費」の繰越額438万円については、備考欄に記載していますが、「学校ICT環境整備促進事業」を翌年度へ繰り越すものです。</p> <p>次に、「15項 小学校費」の繰越額、5億8,949万5,679円について、「小学校管理運営費」や「小学校施設管理運営費」のほか主に国庫補助の交付決定に伴い、「小学校空気調和設備整備事業」や「小学校校舎外壁落下防止対策事業」、「小学校トイレ改修事業」、「35人学級教室整備事業」を翌年度へ繰り越すものです。</p> <p>次に「20項 中学校費」の繰越額、5億3,044万6,384円についても、「中学校管理運営費」のほか、主に国庫補助の交付決定に伴い、「中学校空気調和設備更新事業」や「中学校校舎外壁落下防止対策事業」、「中学校トイレ改修事業」を翌年度へ繰り越すものです。</p> <p>次に、「35項 保健体育費」の繰越額、5,000万円については、「佐土原学校給食センター排水処理施設整備事業」を翌年度へ繰り越すものです。</p>

	<p>続きまして、不用額について説明します。まず、「20款 民生費」については、委託料や工事請負費の執行残などによるものです。</p> <p>次に「55款 教育費」ですが、「10項 教育総務費」については、新型コロナウイルス感染症により、外国人の通訳士等の派遣実績が見込みよりも少なかったことによる会計年度任用職員等報酬の執行残などによるものです。</p> <p>次に、「15項 小学校費」とについては、光熱水費や燃料費の執行残、修学旅行等が見込みより少なかったことによる就学援助の執行残などです。また、「20項 中学校費」についても同様で、光熱水費の執行残、修学旅行等が見込みより少なかったことによる就学援助の執行残などです。</p> <p>次に、「30項 社会教育費」については、委託料や工事請負費、補助金の執行残など、「35項 保健体育費」については、会計年度任用職員賃金の実績による執行残や米飯加工業務、廃棄物処理業務の実績による執行残などです。教育委員会全体の歳出予算の執行率は、次年度へ繰越す分を含めて約96.1%となっています。</p> <p>以上が、教育委員会の令和3年度決算の概要説明です。</p> <p>主要施策の成果等説明書について、各課長より説明させます。</p>
川邊企画総務課長	<p>企画総務課の主な事業についてご説明します。</p> <p>「令和3年度主要施策の成果等説明書」の1ページをご覧ください。一番上の「善行児童生徒表彰事業」34万7千円です。この事業は、他の児童生徒の模範となる善行者を表彰するもので、宮崎市教育振興基金を活用して実施しています。令和3年度は小中学校あわせて個人114人と3団体を表彰しています。</p> <p>次に、1ページ中段の「学校林売払収益金活用事業」1,207万4千円です。学校林の売払いによる収益金を活用し、高岡中学校、七野小学校、佐土原中学校の施設の整備を行いました。</p> <p>次に小学校費関係ですが、まず、下から3段目の「小学校管理運営費」5億9,044万5千円です。各小学校の消耗品費や備品購入費、事務機器のリース料、光熱水費のほか、学校環境の維持に係る委託料、手数料など管理運営に要した経費を支出しています。</p> <p>次に、一番下の段の「宮崎市立古城小学校振興基金活用事業」76万9千円ですが、古城小学校振興基金を活用し、全国初の女性小学校長に就任した鳥原ツル氏を顕彰するとともに、古城小学校の児童の学習環境の充実を図りました。</p> <p>2ページをご覧ください。1段目の「小学校感染症対策事業」5,911万6千円ですが、国の補助金や交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら、子どもたちの学習の機会を提供するため、学校で必要な消耗品や備品を購入しました。</p> <p>次に、その下の段の「小学校教育教材用具等購入事業」7,213万9千円ですが、学習指導要領に基づいた教育課程を実施するために必要な教材などを整備しました。その下の「小学校理科教育等設備器具購入事業」560万6千円ですが、新学習指導要領が令和2年度から本格実施となったことに伴い、必要となるプログラミング教材の整備を行い、理科教育環境の充実を図りました。</p> <p>続いて、その下の段、中学校費関係ですが、「中学校管理運営費」は、内容は小学校管理運営費と同様で、2億9,541万3千円を支出しています。</p> <p>次に、一番下の段の「中学校感染症対策事業（R2国3次補正）」</p>

	<p>は、内容は小学校と同様で国の補助金や交付金を活用し、2,996万9千円を支出しています。</p> <p>次に3ページをご覧ください。一番上の段の「中学校教育教材用具等購入事業」についても、小学校と同様の内容で3,437万9千円を支出しています。次の段の「中学校理科教育等設備器具購入事業」286万3千円については、中学校で必要とする理科の備品の整備と更新を行い、理科教育環境の充実に努めたものです。</p> <p>企画総務課の主な施策に関する説明は以上です。</p>
河野学校施設課長	<p>引き続き、学校施設課の主な事業について説明します。</p> <p>資料の4ページをご覧ください。小学校費です。「学校管理費」1段目の「小学校施設改善事業」7,040万9千円です。</p> <p>これは、老朽化した学校施設の補修等を実施し、教育環境の改善を図るものです。同様に、老朽化・劣化した施設対応として、次の項目の学校建設費1段目、このページ5段目の「小学校施設整備事業」8,897万8千円にて建築物や機器等の改修を行い、施設の機能維持を図りました。</p> <p>続いて、ひとつ上の段、このページ4段目の「小学校設備機器の保守点検等安全対策事業」5,409万5千円です。通常の設備機器の点検、補修費に加え、令和2年度に工事が完了した「小学校空調設備整備PFI事業」の設備の維持管理費3,323万8千円も含まれています。</p> <p>5ページをご覧ください。1段目「小学校トイレ改修事業」4,195万2千円と、下の「小学校トイレ改修事業（令和2年度国3次補正）」4,243万6千円です。国の交付金を活用し、老朽化した学校トイレの便器の洋式化、配管等の全面的な改修工事を行いました。対象校は、宮崎南小学校と東大宮小学校の2校です。</p> <p>トイレに関しては、一番下の「トイレ洋式化推進事業」360万5千円においても便器の取り換え工事を行いました。</p> <p>次に下から2段目「小学校空気調和設備更新事業」1,160万5千円です。こちらは、耐用年数を超過した空調設備の更新を進め、児童等にとって良好な教育環境の維持を図っています。</p> <p>6ページをご覧ください。空調整備については、下から3段目「35人学級教室整備事業」4,175万6千円においても、国の交付金を活用し、増加した普通教室へ空調機の整備を行っています。</p> <p>次に、同じく6ページ上から1段目「小学校屋内運動場アリーナ床等改修事業」4,315万7千円です。屋内運動場の床のささくれの改修など、児童等の事故防止を図ると共に、災害時の避難所としての機能向上を図るため、床の全面改修等を行いました。対象校は、潮見小学校と小松台小学校です。</p> <p>続きまして、中学校費です。7ページをご覧ください。上から5段目「中学校屋内運動場屋根防水改修事業」659万9千円、下の「中学校校舎屋根防水改修事業」6,687万5千円です。これは屋内運動場、校舎とも経年による雨漏れや劣化が生じており、施設の長寿命化を図るため屋根の改修を行ったものです。</p> <p>次に、8ページをご覧ください。上から2段目「中学校高圧受変電設備更新事業」5,618万4千円です。学校施設内の電力を安定的かつ十分に供給するために必要な高圧受変電設備の多くが耐用年数を超過し、大規模な故障や停電等が懸念されています。この設備の更新により、電気系統の維持と機能確保を行っていきます。</p>

	<p>続いて、下の「中学校屋内運動場大規模改造事業」2億8,203万7千円です。国の交付金を活用し、老朽化した屋内運動場のコンクリートや鉄骨などの躯体を残して、それ以外の全ての仕上げ材の全面改修を行う大規模な改造工事を行いました。対象校は、住吉中学校です。この事業は、これまで1年目に実施設計、2年目に工事を行うスケジュールで実施しています。</p> <p>以上で、学校施設課関連の説明を終わります。</p>
重盛学校教育課長	<p>引き続き、学校教育課からご説明します。10ページをご覧ください。上から3番目の「『地域とつながる』キャリア教育推進事業」227万9千円です。本事業では、9年間を見通したキャリア教育を推進するため、3校のキャリア教育推進モデル校区を設定し、実践研究を実施するとともに、教職員のキャリア教育への理解を深めるため、宮崎大学の先生を講師に招き、研修会を実施しました。</p> <p>次に一番下の段、「小中学校スクールカウンセリング等事業」1,136万9千円です。本事業は、小中学校のいじめや不登校に関する児童・生徒及び保護者や教職員への相談ニーズに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるカウンセリングを行うとともに、小中学校にスクールアシスタントを配置しました。</p> <p>次に11ページの下から2段目、「部活動指導員配置事業」561万9千円です。外部の専門家の指導により部活動の質の向上や教員の負担軽減を図るため、中学校15校に対し、18人の部活動指導員を派遣しました。</p> <p>次に、12ページの上から2段目、「医療的ケア児童生徒支援事業」76万9千円です。学校で医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため、協議会を設置し、支援体制の構築を行いました。</p> <p>続いて3段目、「非常勤講師派遣事業」6,482万1千円です。児童生徒に応じたきめ細やかな学習指導の充実を図るため、非常勤講師を配置し、少人数指導やティームティーチング、小学校の一部教科の担任制、複式授業の緩和等に取り組みました。</p> <p>その2段下、「特別支援教育学び総合支援事業」1億2,528万2千円です。特別支援学級における授業や、発達障がいのある児童生徒の学習、下肢等の障がいのある児童生徒に対して教育的支援を行うため、授業スタッフ、コーディネーターサポートスタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの支援員を配置しました。</p> <p>一番下の段、「スクール・サポート・スタッフ配置事業」1,697万1千円です。教員の事務負担の軽減を図るため、授業準備や採点業務の補助、新型コロナウイルス感染症にかかる消毒等に従事する会計年度任用職員を24校に配置しました。</p> <p>次に13ページの一番上の段、「修学旅行取消料等支援事業」947万5千円です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、修学旅行を中止又は延期した場合に、保護者の経済的負担を軽減するため、キャンセル料等を負担しました。</p> <p>一番下の段です。「小学校教育振興就学援助事業」1億991万4千円です。あわせて15ページ一番下の段、「中学校教育振興就学援助事業」1億3,281万5千円です。この2つの事業では、経済的理由によって就学困難な児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給を行いました。</p>

	<p>学校教育課の主な施策に関する説明は以上です。</p> <p>まず、資料17ページ、一番上の「教職員研修運営事業」166万4千円です。教職員の資質向上のため、46講座62回の研修を実施し、延べ2,785名の教職員が受講しました。また、教職員の指導力向上のため、研究論文の募集を行い、優秀作品の表彰を行いました。</p> <p>次に、「情報教育推進事業」1億57万円です。情報教育アドバイザーを各学校へ派遣し、ICTを活用した学習の支援や教職員への授業支援などを行いました。また、令和2年度から予算を繰越し、著作物をインターネットを通して、教材として児童・生徒に配信する際に、無許諾で利用可能となる授業目的公衆送信補償金制度に係る補償金を執行しています。</p> <p>次に、4段目の「学校ICT環境整備促進事業」6億7,347万4千円です。ICT環境の安定稼働に向けた維持管理を行ったほか、令和2年度から予算を繰越し、児童・生徒の学習用タブレット端末未設定分21,561台並びに教職員用タブレット端末2,167台のWi-Fi通信設定及び学習用アプリケーションインストール作業を行いました。</p> <p>また、小学校における「35人学級」による学級増に対応するためタブレット端末充電保管庫、大型提示装置及び実物投影機の整備費用438万円を令和4年度へ繰越ししています。</p> <p>次に、「GIGAスクール推進事業」8,223万7千円です。宮崎市ならではの「未来の教室」の創造を目指すため、AI型ドリル教材を導入し、授業や家庭学習における学習内容の習熟の機会の充実を図りました。また、AI型ドリル教材をより効果的に活用するため、授業改善に向けた自由進度学習の研究に着手しました。</p> <p>次に、18ページの「小中学校外国語教育推進事業」4,417万8千円です。外国語指導助手（ALT）を25の中学校区及びその校区内の小学校に派遣し、小学校5年生から中学校3年生までの外国語科において、ティームティーチングを行いました。また、小学校1年生から小学校4年生においては、外国語活動アシスタント（FLAA）を派遣し、外国の文化などに触れる機会を設け、コミュニケーション能力の向上を図りました。説明は以上です。</p>
<p>堀之内教育情報研修センター所長</p>	<p>生涯学習課の主な事業について説明します。まず、19ページ段目の「児童クラブ運営事業」6億3,181万5千円、2段目の「きよたけ児童クラブ施設指定管理料」1,677万7千円です。小学校の余裕教室等を利用した児童クラブ55箇所を開設し、表の一番下の段に掲載しているように、延べ66万4,022人の利用がありました。</p> <p>3段目の「児童クラブ施設整備事業」2,287万9千円です。表を掲載していますが、昨年度は、2つの学校施設や校外の民間施設の活用により、138人分の定員を増やしました。</p> <p>次に、21ページです。2段目の「子ども会関係活動事業」261万4千円です。子どもを対象にリーダー研修会を実施したほか、各地域の単位子ども会が行う活動に対し、事業支援を行いました。</p> <p>次に、3段目の「放課後子ども教室推進事業」1,091万4千円です。放課後や週末等に学校の施設や公民館を活用し、子どもたちの活動拠点を設け、地域社会の中での子どもたちの健全育成のための環境づくりを推進しました。令和3年度は、24教室、延べ2</p>

	<p>万4,030人の参加がありました。</p> <p>次に、25ページと26ページですが、こちらは図書館や読書推進関係の事業です。</p> <p>26ページ一番下の「市立図書館施設環境整備事業」2,396万9千円です。宮崎市立図書館は、平成6年の開館から早27年が経過し、施設の老朽化や更新の必要な箇所が少しずつ顕著となり、年次的な改修を行っているところです。昨年度は、館内の非常用電源装置や図書館利用者の駐輪場の屋根、側面の改修を行うとともに、開架エリアの一部の照明をLED化することで照度不足を解消し、利用者の利便性の向上を図ったところです。</p> <p>次に27ページ1段目の「青少年非行防止・育成事業」939万9千円、その下の「青少年育成センター管理費」136万1千円です。青少年育成センターの維持管理のほか、センターを拠点として、青少年の健全育成を図るため、青少年指導委員の方々にご協力をいただきながら、街頭指導活動、相談活動、啓発活動等の充実を図っています。</p> <p>次の28ページ、29ページは、宮崎科学技術館、大淀川学習館の管理運営に関するものです。28ページの一段目の「科学技術館指定管理料」1億4,826万円、二段目が「大淀川学習館指定管理料」7,931万2千円です。</p> <p>いずれも、公益財団法人宮崎文化振興協会を指定管理者として指定し、昨年度もコロナの影響により数度の臨時休館を余儀なくされましたが、宮崎科学技術館ではプラネタリウムでのコンサートや読み聞かせ、大淀川学習館では生き物とのふれあいイベントなどに取り組んでいただいたところです。</p> <p>最後に29ページの3段目と4段目、「科学技術館施設環境整備事業」3,101万1千円、「大淀川学習館施設環境整備事業」700万4千円です。宮崎科学技術館、大淀川学習館それぞれに施設の改修に年次的に取り組んでいるところで、宮崎科学技術館においては、空調設備や館内展示物の改修等を行ったところです。</p> <p>また、大淀川学習館においては、本年度に実施する新館部分の空調設備更新に向けた実施設計等に取り組んだところです。以上で、生涯学習課の説明を終わります。</p>
井上保健給食課長	<p>続きまして、保健給食課の主な事業についてご説明します。</p> <p>30ページ、一番上の「学校保健安全事業」の1億2,172万4千円です。学校保健安全法に基づき児童生徒の健康診断や、宮崎地区歯科保健大会を開催しました。なお、宮崎市健康教育研究大会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となりました。</p> <p>また、2段目、「就学时健康診断事業」の743万5千円、3段目の「教職員健康診断事業」の1,744万1千円についても、学校保健安全法に基づく健康診断事業です。</p> <p>続いて31ページです。一番上の「思春期健康教育推進事業」の133万4千円ですが、学校へ医師・保健師・助産師を派遣し、命の大切さや性に対する正しい知識等についての講演を行い、延べ63校において140人を派遣しています。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症により、7校の講演が中止となっています。</p> <p>次に、「学校フッ化物応用事業」の194万9千円ですが、児童生徒のむし歯予防を図るため、全ての市立小中学校においてフッ化物洗口を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により小</p>

	<p>学校28校、中学校3校のみの実施となっています。</p> <p>次に、AED配置事業の285万円ですが、市内のすべての小中学校に設置しているAEDの更新及びリースの経費です。</p> <p>続きまして、「20目 学校給食費」です。まず、「学校給食管理運営費」の1億6,849万1千円、「学校給食センター管理運営費」の2億5,573万7千円ですが、これは、単独調理場（45箇所）及び共同調理場（5箇所）の管理運営等の経費で、老朽化した施設や設備の維持管理、修繕等を行っています。</p> <p>次に「学校給食食材加工等業務委託」の5億9,870万5千円ですが、令和3年度は、新たに小学校2校の民間委託を行いました。</p> <p>次に、「単独調理場空調設備整備事業」の5,313万5千円ですが、潮見小学校・宮崎港小学校・生目南中学校の3校に空調設備を設置し、衛生管理と調理員の労働環境の改善を図っています。</p> <p>続きまして、32ページ一番上の「食育推進事業」の126万8千円です。親子料理教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できませんでした。「食育実践事業」については、実施校に対し、必要経費の配分を行いました。</p> <p>最後に、「学校給食地場産物使用促進事業」の462万9千円ですが、地場産物の使用を促進するため、大量調理に必要な真空冷却機を更新しました。保健給食課の説明は以上です。</p>
白坂文化財課長	<p>文化財課の主な事業について、説明します。</p> <p>33ページ、1段目の「文化財保護調査管理費」2,115万4千円です。事業の主な内容については、文化財審議会の開催のほか、指定文化財の管理のため、草刈や樹木伐採などを、地元保存会や民間事業者等への委託などにより行いました。</p> <p>次に3段目の「生目古墳群史跡公園整備事業」1,577万2千円です。生目古墳群は、国の補助を受けて計画的に保存整備を行っていて、昨年度は、21号墳の地下式横穴の立体模型及び平面表示の整備や3号墳、13号墳の倒木の伐採業務を行いました。</p> <p>4段目「生目古墳群世界文化遺産登録推進事業」83万8千円です。小学6年生向けハンドブックの作成や「生目古墳deピクニック」などのイベントを開催し、生目古墳群の認知度を高める取組を行いました。</p> <p>次に、国指定史跡の整備事業については、まとめて説明します。34ページ1段目の「蓮ヶ池横穴群保存整備事業」711万2千円、その下の「本野原遺跡保存整備事業」2,593万7千円、その下の「佐土原城跡保存整備事業」2,158万1千円、1つ飛んで「穆佐城跡保存整備事業」1,344万7千円です。</p> <p>これらの事業は、国の補助を受け、整備計画に基づき、計画的に事業を進めてきたところです。本野原遺跡は、近辺の雨量が異常に多く、史跡地内からの排水が隣接する市道や畑などに越水する事案が発生していたことから、排水対策に重点を置きながら整備を行っており、昨年度は遺跡内の園路や排水に係る工事を行いました。また、佐土原城跡及び穆佐城跡は、平成30年の台風24号による倒木や土砂崩落等の災害復旧として、倒木の処分を行いました。</p> <p>次に、35ページ上から4段目の「受託発掘調査事業」2,543万2千円です。開発等により消滅する遺跡の記録保存を行うため、発掘調査、整理作業、報告書の作成を行うもので、令和3年度から開始した事業として、畑地帯総合整備事業に係る調査を行いま</p>

	<p>した。その他、令和2年度より引き続き、第2花見工業団地や町ノ前遺跡、小田元4期地区農道の発掘調査を行いました。</p> <p>続いて、37ページ「歴史資料館管理運営事業」1億3,237万5千円です。生目の杜遊古館・佐土原歴史資料館・天ヶ城歴史民俗資料館の3館を公益財団法人「宮崎文化振興協会」に、安井息軒記念館を、NPO法人「安井息軒顕彰会」に指定管理により管理運営を行ってもらう経費です。なお、指定管理期間は、記載の通り、令和2年4月から令和5年3月までとなっています。</p> <p>最後に一番下の「清武の大クス樹木再生事業」228万8千円です。国天然記念物で、船引神社にあります清武の大クスが台風被害により損傷していることから、樹木診断及び枝折れ落下防止対策の調査を行いました。説明は、以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、議案第35号について、ご質問はございませんか。</p>
小林教育委員	<p>4ページの「目10 学校管理費」の令和3年度の成果として、「小学校の花木と生垣の整備事業」で児童の安全対策のために高木等の剪定等を行っていただいたようですが、今年の8月初旬に鹿児島県曾於市の小学校で、樹齢160年以上のイチョウの枝が折れて、下にいらした校長先生に直撃して、亡くなられた事案がありましたよね。それを受けて鹿児島県ではあらためて、高木の調査などをされているようです。</p> <p>本市では植樹も計画しているようですが、様々な樹木がありますよね。今回の鹿児島県の事案は、まだ枯れていない、銀杏の実が多く残っていた状態の樹木の枝が折れたということで、職員が月1回、目視で安全点検するだけでは気付きにくいのかなと思います。</p> <p>専門の方でないと難しいのかもしれませんが、本市の状況として、引き続き植樹や剪定に取り組まれている中で、どのような対応をされているか、伺いたいです。</p>
河野学校施設課長	<p>鹿児島県曾於市の件を受けまして、文部科学省からも学校内の樹木の点検について、国土交通省における都市公園の樹木の点検方法を参考にしながら調査をするようにという通知がありました。</p> <p>ただ、教育委員会には樹木の専門課程の職員がいませんので、こういった調査をするか、現在検討しているところです。なるべく早めに、点検や調査方法、各学校にある程度のことをお願いするのかという点も含め、検討しています。</p>
小林教育委員	<p>この報道を見た際には、定期的な剪定が行われていたのか気になっていたのですが、今年の2月に業者がきちんと小枝を剪定していたとのことで、なかなか難しい問題だと思ったところでした。</p>
西田教育長	<p>その他に何か質問がありますか。</p>
今門代表教育委員	<p>市内小中学校23校で、支柱や看板などにぐらつきや傾きなどの不具合があり、市教委で今後、現地調査を行っていくという記事を今月の新聞で見たのですが、詳しく伺ってよろしいですか。</p>
河野学校施設課長	<p>昨年度に発生した、ポールが倒れたり、バスケットゴールが落下したり、記念碑が転倒したりして、児童生徒が怪我をした事故をまとめ、共同通信社がアンケートをとっており、学校施設課と学校教育課で回答しました。その集計結果について取り上げた記事です。</p> <p>すぐに対応できる不具合は、学校施設課で対応しています。しかし、経過観察すべきもの、詳細な調査が必要なものもあります。例を挙げますとバスケットゴールは、業者に委託して全数を調査し、</p>

	<p>損傷があるものは早急に対応し、また、記録を残すことによって、今後の経過も確認しながら、維持・保全に努めていこうとしているところです。経過観察が必要なものは、3年に1度の定期点検の中で確認をしていくという対応をしています。</p>
今門代表教育委員	<p>11ページ、下から3番目の「AI時代を生き抜くみやぎっ子の読解力向上推進事業」については、これは数年前の教育講演会で新井 紀子先生に講演していただいた事業だと思うのですが、詳細をお伺いします。</p>
重盛学校教育課長	<p>この事業は、先進的な取り組みとして、宮崎市が読解力テストを導入し、モデル校として江平小学校の5、6年生に実施したものです。今後、テストを生かしながら、授業改善や効果的な授業のあり方等について検証していくものです。以上です。</p>
西田教育長	<p>思考力を身に付けるために何年か読解力テストを実施しながら実態を掴んだので、令和3年度にこれまでの分析を生かして、モデル校で授業改善に生かしたという取組です。</p>
片山教育委員	<p>学校施設課の事業で老朽化した学校設備や校舎の修理、外壁の改修などがありました。先程の説明では修理をした学校もあったということでしたが、本郷小学校では、約5年前の地震以来、体育館上の鉄骨の錆が落ちてくるようになり、また、側面の壁にもささくれができていました。最終的にPTAの有志で会費を使い、子どもの手の届く範囲の壁面はPTAで修理しました。相談や要望はしていたけれども、すぐには対応していただけなかった事例でした。</p> <p>学校施設課で対応していただけることと、そうでないことの線引きが気になったところでした。</p>
河野学校施設課長	<p>本郷小学校に限らず、他の小中学校からも同様の要望はいただきます。学校からの要望として毎年ヒアリングを行っています。修理してほしい、新調してほしいといった要望を聞き取りながら、学校側で優先順位を決めていただいて、来年度にどこを整備するか、限られた予算の中で選び、工事に着手していきます。それで、予算が不足し着手できなかったところがあると思います。そのようなことがないように努めていますが、優先順位や予算の限りもあります。</p> <p>しかし、だからといってPTAにお任せするものではなく、基本的には学校施設課が対応すべきものですので、有志の方に修理していただいたことについては、申し訳ないと思うところです。</p>
片山教育委員	<p>当時の校長先生にお尋ねしたら、他にも何箇所か修理・整備してほしいところがあり、全箇所への対応は難しく、体育館は後回しにはなったのだろうということでした。</p> <p>本来、PTAが対応することではなかったとは思いますが、本郷小学校の場合は保護者の金銭負担と先生方との連携で修理できました。しかし、それで解決したということではなく、現在でも天井を見上げるとまだ多くの錆があるので、いつか落ちてしまうのではという心配があります。</p>
今門代表教育委員	<p>1ページ一番上にある「善行児童生徒表彰事業」ですが、受賞した子どもが何人か新聞に掲載されていて、非常に嬉しく思いました。小学生の子は、中学生になっても善行を続けていきたいということで、良い影響だと感じました。今後も、表彰される子どもが増えればよいと思います。新聞には、いろいろな投書や活躍が載っていますが、紙面で宮崎市の子どもを見かけることが多いので嬉しく思いますし、さらなる活躍を期待しています。</p>

	<p>また、コロナ禍の影響を受けて、野外体験授業や親子体験教室などが中止となっています。様々な良い結果を出せる事業計画は、是非続けていただいて、今年度は実施できればよいですね。</p>
小林教育委員	<p>部活動指導員やスクールサポートスタッフの配置といった、いわゆる教員の働き方改革に沿った様々な事業を積極的に行っていたでいて大変ありがたく、また、今後もこのように、教員へのバックアップ体制を整えていただきたいと思います。</p> <p>保健給食課の31ページの「AED配置事業」については、宮崎市では救命の実例があることも含めて、全ての学校に配置していただいでいて、ありがたいと思っています。ただ、更新も大切ですが、このコロナ禍で、救急車が駆けつけたけれども充電不足でバッテリーが切れてしまい、応急処置が継続できなかった他県の事例もありました。日常点検も非常に大切です。</p> <p>今後も、引き続き各事業の確実な実施について、お願いしたいと思います。以上です。</p>
西田教育長	<p>他に質問がないようでしたら、議案第35号「令和3年度一般会計歳入歳出決算の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。次に、議案第36号「令和4年度一般会計補正予算案の原案について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>それでは、ただいまより、非公開とします。</p>
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除します。以上で、議案2件は承認されました。</p> <p>それでは、6ページをご覧ください。報告が4件です。</p> <p>まず、報告第31号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」、事務局から説明をお願いします。</p>
迫田教育局長	<p>報告第31号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」ご説明します。本日お配りしている「当日配布 報告第31号 別紙1」をご覧ください。「1. 小中学校における感染拡大防止対策について」です。「小中学校及び教育委員会事務局における感染確認状況について」は、別紙2をご覧ください。</p> <p>令和4年7月18日から8月21日までの感染状況についてまとめています。7月18日以降は、72校で児童1,936名、生徒874名、教職員173名、事務局職員14名の計2,997名の感染が確認されました。感染が確認された学校数は72校で、全ての小中学校で感染が確認されました。</p> <p>次に、臨時休業についてですが、臨時休業を行った学校はありませんでした。次に、学年閉鎖についてですが、「3 学年閉鎖」の表のとおり、1校で学年閉鎖が行われました。</p> <p>次に、学級閉鎖です。「4 学級閉鎖」の表のとおり、複数のクラスで学級閉鎖が行われました。7月23日以降は、夏季休業期間となっています。</p> <p>続いて、感染者集団（クラスター）の確認状況ですが、8月8日に校外型の児童クラブで感染者集団が確認されたところです。</p> <p>あらためて、別紙1をご覧ください。「2. 学校生活・部活動及び教育委員会所管施設の対応について」です。</p>

	<p>7月12日の医療緊急警報から、8月4日には「BA.5対策強化指定地域」の指定を受け、8月11日には医療非常事態宣言が発令されたところです。8月12日以降の対応については、前回の7月定例会で説明した対応と変更はありませんが、学校活動については、8月25日から夏季休業期間が終了しますので、表の波線部分について変更を行ったところです。</p> <p>まず、「発熱や咳等の症状がある場合や同居の方に未受診で同様の症状がある場合は登校させない」、また「学校の感染状況や実情に応じて、行事の縮小や延期を行う」、さらに「授業内容のうち、長時間、近距離で対面形式となるグループワークや音楽器演奏、調理実習、密集する運動等については、基本的に実施を控える」としました。</p> <p>このほか、新型コロナウイルス感染症に係る対応については、このあと学校教育課からも説明します。資料の説明は、以上です。</p>
<p>重盛学校教育課長</p>	<p>それでは、別紙3「新型コロナウイルス感染症に係るアンケート結果及び今後の対応について」と書かれた資料をご覧ください。</p> <p>学校教育課では、「(1)目的」「(2)調査」にありますように、児童生徒に対する新型コロナウイルス感染症の影響を把握し、対策を講じるために、小学校4年生以上の児童生徒及び保護者を対象にアンケート調査を実施しました。その結果と対策等についてご報告します。</p> <p>「(3)調査結果について」です。アンケートでは「①最近のあなたにあてはまるものを選んでください。」と質問し、項目から選んでもらいました。結果について3割を超えたものを紹介します。</p> <p>まず、小学生では、「11.学校に行きたくないと思うことがある」、「12.マスクを外したいと思う」、「13.マスクを外したくないと思う」が、中学生では、「1.なかなかやる気が出ない」、「8.勉強のほう心配だ」、「9.将来のことが心配だ」、「12.マスクを外したいと思う」、「13.マスクを外したくないと思う」、これらの回答が3割を超える結果となっています。</p> <p>2ページをご覧ください。その他、コロナに関して、心配なことや困っていることを自由記述で回答してもらいました。児童生徒、保護者別に「学校生活」「家族」「マスク」「その他」と分け、主なものを整理しています。</p> <p>児童生徒は、学校生活に関しては、「行事が中止になることへの不満」など、マスクに関しては、「マスクをすることへの不満」、逆に「外すことへの不満」などがありました。</p> <p>保護者は、学校生活に関して、「運動不足、体力の低下への心配」など、マスクに関しては「子どものマスク着脱の判断に関するもの」などがありました。</p> <p>「③結果及び考察」についてです。考察にあたっては、「ア」にありますように、国立成育医療研究センターが作成した報告書、「イ」の全国学力学習状況調査の質問紙を参照しました。</p> <p>3ページをご覧ください。「A 児童生徒の心理面や行動面について」です。児童生徒と保護者が比較できるようグラフにしています。児童生徒の心理面等に少なからず影響があることが伺えます。</p> <p>4ページをご覧ください。分析をまとめたものです。</p> <p>まず1つ目、様々な場面での行動制限に加え、感染の不安等が長く継続していることなどからくるストレスが、心理面に影響を及ぼ</p>

	<p>しているものと考えられます。その下、「B 学校生活への思いや勉強について」のグラフから、学校に行きたくないと思う児童生徒、勉強のことが心配という中学生が多いことがわかります。学校に行きたくないということについては、様々な制限等が影響していると考えられます。また、2つ目として、勉強については、学級閉鎖や短縮授業などが影響していると考えられます。</p> <p>5ページをご覧ください。「C マスクの着用について」です。グラフにあるように「外したいと思う」「外したくないと思う」が拮抗しており、分析にあるように慎重な対応や適切な指導を検討する必要があると考えています。</p> <p>「2 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応」についてです。「(1) 課題」について、結果等を基に、4点に分けて課題を整理しています。</p> <p>続いて、「(2) 学校の対応」について、現在の感染拡大状況では非常に難しいのですが、感染状況を踏まえた上で、次の内容を検討していくとしています。感染対策を講じ、学校生活を元に戻すことなど、大きく4つのことを進めていきたいと考えています。</p> <p>最後に「(3) 教育委員会の対応」としましては、具体的な対応を再検討するなど、3つのことを進めていきたいと考えています。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました報告第31号について、ご質問はございませんか。感染が収まらない状況で、明日から学校が始まりますので、大変な状況ではあります。</p>
小林教育委員	<p>4ページ上部の考察において、全国「コロナ×こどもアンケート調査」の「学校の勉強、読書、またはテレビを見ることなどに集中するのが難しい」、「実際に、自分のからだを傷つけたこと（髪の毛を抜く、自分をたたくなど）がある」という質問の数値として、確かに本市の割合は全国と比較すると低いけれども、市単独で捉えると、割と高い数値と捉えた方がよいと思いました。そういった点でも、学校内におけるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの重要性を感じますし、学校において子どもの悩みや不安を早期に発見する対応の必要性についても十分考えられます。</p> <p>このように、丁寧な調査・分析をなさったからこそ見えてきたものかなと感じました。以上です。</p>
西田教育長	<p>アンケートから見えてきたことに対し、今後の対応を大切にしていけないといけないと思います。他にないようでしたら、次に、報告第32号「公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
長田生涯学習課長	<p>報告第32号「公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況について」です。記載のとおり、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、宮崎市の出資比率が50%以上である、公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況等について報告するものです。</p> <p>まず、別冊1「令和3年度 公益財団法人宮崎文化振興協会 事業報告書及び決算書」で、令和3年度の事業報告から説明します。</p> <p>事務局経営戦略課の事業ですが、1ページのとおり、職員の資質向上のための研修のほか、協会機関誌「まなぶんか」の発行、2ページの「子どものための音楽会の開催」、「1日子ども館長」や「学術・科学技術・文化・芸術振興のための研究事業」など文化振興に資する事業を実施しました。</p>

令和3年度は、宮崎科学技術館、宮崎市生目の杜遊古館、佐土原歴史資料館、天ヶ城歴史民俗資料館、大淀川学習館、宮崎市民プラザの6館の施設について、宮崎文化振興協会が指定管理者として運営を行っています。入館者の実績等は最後にまとめて説明します。

3ページから、宮崎科学技術館の事業です。4ページから6ページにありますが、常設展示や科学実験・工作教室、国内最大級である直径27mのプラネタリウムホールの機器システムを生かした事業などに取り組みました。令和3年度は、初めて4D-VRやVRゴーグル8台を設置したコーナーを導入し、連日多くの来場者が映像の最先端技術に触れ、興味・関心につながる機会を提供しました。さらに、親子プログラミング教室も初めて開催し、多くの子どもたちの関心を集めました。

また、7ページ以降の「文化振興事業」では、「スターフェスティバル」、プラネタリウムホール内での「キラキラ星空コンサート」や「えほんの読み聞かせ in プラネタリウム」などを開催しました。

15ページから、宮崎市歴史資料館の事業です。宮崎市生目の杜遊古館では、16ページの「常設展示事業」や「企画展示事業」、17ページの「歴史文化振興・教育普及事業」などを実施しています。

20ページから宮崎市佐土原歴史資料館の、23ページから宮崎市天ヶ城歴史民俗資料館の取組を記載していますが、貴重な資料及び各地域の特色・施設の特性を活かした企画展を実施しました。

26ページから、大淀川学習館の事業です。27ページからの「展示事業」については、例年人気の高い特別企画展の「森の生き物と仲良くなろう！カブトムシ・クワガタムシ展」や多数の企画展を開催し、幅広い世代の方が来場しました。

また、30ページからの「学校対応事業」や「教室事業」では、子どもたちが自然環境の大切さを学ぶ機会を提供するため、小中学校や各種団体と連携した事業も実施しました。

最後に35ページからは宮崎市民プラザの事業ですが、「市民プラザ寄席」「市民プラザコンサート」などの「文化芸術企画事業」や「開館20周年記念事業「オーケストラ・リクエストコンサート」などの「自主事業」の実績を記載しています。

40ページをお開きください。各施設のこれまでの入館者数の推移です。表の一番上に施設名を記載しています。

はじめに表の一番左の宮崎科学技術館です。令和3年度の入館者数が7万204人で、前年度から2万377人の増、令和元年度と比較すると7万3,226人減となっています。開館日数210日は、令和2年度の220日から比較すると10日の減で、コロナ禍前の令和元年度からは71日少なくなっています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館によるものです。

次に、生目の杜遊古館が1万6,401人、佐土原歴史資料館が5,146人、天ヶ城歴史民俗資料館が1万281人で、3館合計、3万1,828人です。

次に大淀川学習館については、入館者数は5万8,412人で、前年度より入館者数は5,653人増となりました。

最後に宮崎市民プラザですが、9万6,622人で、前年度より1万2,212人増加しています。

いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、複数期間、臨時休館や一部利用制限を実施したことが主な要因です。

41ページからは決算書になります。令和3年度の決算についてご説明します。

はじめに「貸借対照表」ですが、法人の主要な財務諸表のひとつで、令和4年3月31日現在の協会の財務状況を示すものです。

ローマ数字Ⅰの「資産の部」の「1. 流動資産」の合計は、1億2,021万7,691円で、表の中央にある「2. 固定資産」の合計は、1億818万7,890円、流動資産と固定資産を合わせた、令和3年度の「資産合計(①)」の金額は、2億2,840万5,581円です。

次に、ローマ数字Ⅱの「負債の部」の「1. 流動負債」の合計は、4,596万3,239円、「2. 固定負債」の合計は、3,351万1,310円で、流動負債と固定負債を合わせた、令和3年度の「負債合計(②)」の金額は、7,947万4,549円です。

次のローマ数字Ⅲの「正味財産の部」ですが、宮崎市及び国富町と綾町からの出捐金である「指定正味財産」の合計が3,000万円で、これは全額、「2. 固定資産」の「(1) 基本財産」に充当しています。

表の下から2行目、正味財産合計は、資産合計①から負債合計②を差し引いたもので、1億4,893万1,032円です。

続きまして、42ページをご覧ください。「正味財産増減計算書」について、ご説明します。正味財産増減計算書は、民間企業の「損益計算書」に相当するものです。

ローマ数字Ⅰの「一般正味財産経常増減の部」の「1. 経常増減の部」「(1) 経常収益」ですが、①から④までのうち、「②事業収益」に指定管理料や宮崎科学技術館の利用料金、コンサートなどの自主事業収益等を計上しています。

令和3年度の「経常収益計(A)」ですが、5億7,602万7,517円で、前年度の令和2年度より、1,486万9,563円増加しています。

「(2) 経常費用」ですが、「①事業費」は、指定管理施設運営や協会事業に係る経費になります。「②管理費」は協会の法人運営に係る経費となっています。43ページの中ほどにある「経常費用計(B)」ですが、5億6,892万1,055円で、前年度の令和2年度より、2,775万106円増加しています。

全体では、42ページの「経常収益計(A)」から43ページの「経常費用計(B)」を差し引いた、「当期経常増減額」は、710万6,462円となります。

次に、「2. 経常外増減の部」の「当期経常外増減額(C)」は0円、「法人税、住民税及び事業税(D)」は63万5,400円で、当期一般正味財産増減額は、647万1,062円となります。

これに、年度初め残高である一般正味財産期首残高の1億1,245万9,970円を加えた「一般正味財産期末残高(E)」は、1億1,893万1,032円となります。

この「一般正味財産期末残高(E)」に、ローマ数字Ⅱの「指定正味財産増減の部」の有価証券や定期預金である「指定正味財産期末残高(F)」の3,000万円を加えた、「正味財産期末残高」は、1億4,893万1,032円となります。

なお、これらの決算書は、令和4年6月1日、税理士を含む監事2名による監査を実施して、「監査報告書」として、適正な処理で

	<p>あることが報告されています。</p> <p>続いて、別冊2「令和4年度 公益財団法人宮崎文化振興協会事業計画書及び収支予算書」の資料をご覧ください。</p> <p>4ページから事務局経営戦略課の事業になります。今年度の新規事業としては、「おうちミュージアム」として、動画コンテンツを定期的に配信することにより各施設の来館者増加を目指します。また、引き続き「機関誌『まなぶんか』発行业業」「子どものための音楽会事業」「1日子ども館長事業」を実施します。</p> <p>6ページからの宮崎科学技術館については、事業概要の5番目にもありますが、人的ネットワークの一層の連携強化による事業展開を図るとともに、プラネタリウム事業やイベント事業を引き続き展開していきます。また、9ページからのイベント事業では、開館35周年記念事業としてさまざまなイベントを開催します。</p> <p>次に、14ページから22ページにかけての、宮崎市歴史資料館3館ですが、宮崎市生目の杜遊古館では、歴史を身近に感じさせる企画展や体験学習事業やイベント事業を、また、佐土原歴史資料館・天ヶ城歴史民俗資料館ともに、それぞれの施設の特性を活かした事業を展開していきます。</p> <p>23ページからの大淀川学習館においては、常設展示や企画展・作品展示を充実させつつ、動植物の生態及び大淀川の特性を生かしたさまざまな事業を実施する予定にしています。</p> <p>32ページからの宮崎市民プラザについては、3つの取組方針をもとに、自主事業を展開していきます。</p> <p>続きまして、35ページをご覧ください。令和4年度の収支予算書です。「一般正味財産増減の部」の「1. 経常増減の部」、「(1) 経常収益」の合計は、5億7,642万円で、令和3年度に比べ326万4千円の減額となっています。主な収入は、事業収益にある、指定管理料収益及び「利用料金収益」です。</p> <p>次に、「(2) 経常費用」ですが、35ページの中段各施設の運営費等の「事業費」と、36ページの上段の「管理費」の合計が、36ページの中段「経常費用計」であり、合計は、6億451万7千円となっています。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第32号について、ご質問はございませんか。他にないようでしたら、次に、報告第33号「臨時代理の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>資料の9ページです。報告第33号「臨時代理の報告について」、学校運営協議会委員の任命を2件行いましたので、報告します。</p> <p>10ページをお開きください。住吉中学校区学校運営協議会委員の方より体調不良による辞任の申し出がありましたので、同じ役職の緒方様に委員を変更したものです。新委員の任期は、今までの委員の在任期間の令和4年8月1日から令和5年3月31日です。</p> <p>続きまして、資料の13ページです。生目中学校区学校運営協議会より、ボランティア活動や福祉教育のいっそうの充実に向けて組織的な連携を図っていくために、新たに委員の推薦がございましたので、委員を1名を追加任命したものです。</p> <p>新委員の任期については、令和4年8月22日から令和5年3月31日です。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第33号について、ご質問はございませんか。他にないようでしたら、報告第34号「事故等の報</p>

	告について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、ただいまより、非公開とします。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除します。 次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いします。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、事務局から「(1) 学校給食食材購入支援事業について」、説明をお願いします。
井上保健給食課長	<p>「学校給食食材購入支援事業」について説明します。資料は、横書きの資料と縦書きの資料です。</p> <p>最初に、横書きの資料です。本事業については、6月29日(水)開催の教育委員会定例会で7月補正予算案として説明しましたが、本日は、業務の流れ等について説明します。</p> <p>本事業は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることと、現在、原油価格・物価高騰等により食料品の価格が上昇し、学校給食の食材調達にも影響を及ぼしていること、また、学校給食の食材費は、全額保護者負担であることを背景として、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、4月からの上昇分と今後上昇が見込まれる学校給食食材購入費の一部を各学校の給食会計に交付金という形で助成するものです。助成のイメージは資料の左下にイメージ図が掲載されています。小学校では令和3年度における1食当たりの標準額が239円だったため値上げ相当額の16円を、中学校では令和3年度における1食当たりの標準額が286円だったため値上げ相当額の20円を、それぞれ助成するものです。</p> <p>全体のイメージとしては、値上げによって影響を受ける食材費について、各学校での給食をこれまで通り実施していくため、値上げ相当額分を市が助成することにより、保護者に令和4年度分に限り給食費の増額を求めない流れとなっています。この事業による予算額は、約1億1千91万6千円です。</p> <p>次に、縦書きの資料をご覧ください。交付金申請にかかる事務の流れです。資料の真ん中の列が学校にお願いする手続きです。教育委員会から各学校への案内は、7月26日に行っており、その時点で8月5日を締切として、交付金の交付申請書の提出をお願いしたところです。その後、8月17日及び22日にWEBによる説明会を実施し、各学校に説明をしました。</p> <p>本来であれば、説明会実施後に交付申請書の提出をお願いすべきところでしたが、交付金の交付を9月下旬としたため、スケジュールが非常にタイトになり、手続きが前後したところです。</p> <p>交付申請の流れについては、8月5日より、学校が交付申請をし、保健給食課で8月中旬までに審査後交付決定通知を行います。学校はそれを受けて請求書の作成をし、保健給食課へ提出します。本課において支払処理を行い9月下旬に各学校へ交付を行います。さらに、給食が終了した令和5年3月末に各学校で作成した給食会計の</p>

	<p>決算書等を添付の上、実績報告書を提出いただき、本課で審査の上、確定通知を各学校へ交付し、終了となります。なお、確定通知書は、各学校に対して5年間保存をお願いすることになっています。これが、一般的な交付金に係る流れです。</p> <p>なお、国の交付金を活用した事業のため、会計検査が行われることも説明会で十分に説明を行ったところです。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。</p>
片山教育委員	<p>保護者の家計を直接圧迫するので、可能であれば、無償化をお願いしたいところです。</p>
西田教育長	<p>他にないようでしたら、事務局から「(2) 宮崎市における民間の団体・施設で相談・指導を受けている不登校児童生徒の出席の取扱いについて」、説明をお願いします。</p>
重盛学校教育課長	<p>その他(2)「宮崎市における民間の団体・施設で相談・指導を受けている不登校児童生徒の出席の取扱いについて」です。</p> <p>不登校児童生徒への支援については、資料①のとおり、令和元年10月に文部科学省より出席の取り扱いについて通知がありました。あわせて、2ページ目の資料②にあるように、「民間施設についてのガイドライン(試案)」が示されています。</p> <p>令和4年5月に小中学校に行った調査結果によると、実際に不登校児童生徒の利用があると学校が把握している民間施設は、市内に9か所あります。このような現状を踏まえ、学校教育課としても民間施設を利用している不登校児童生徒の出席を認定できるように、資料①、資料②を参考に出席扱いの要件及び出席の取扱いに関する規定を作成しました。</p> <p>具体的には、3枚目の資料③「民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出席扱いの要件について」をもとに、裏面の資料④「出席の取扱いに関するガイドライン」と、次ページ資料⑤「出席認定手続きフロー」、次ページ、資料⑥「調査実施要項」、資料⑦「教育委員会が行う点検表」と、最後のページ資料⑧「自己評価表」を作成しました。</p> <p>今後、学校教育課職員が民間施設に出向き、宮崎市の出席扱いの要件等について説明をするとともに、ガイドラインへの対応状況について調査を行う予定です。その際、民間施設にも自己評価を行っていただき、学校への情報提供をすること、及び学校との連携について確認をしていく予定です。</p> <p>学校に対しては、学校教育課が行った調査結果と、民間団体や施設の自己評価を資料として提供し、最終的に学校長が不登校児童生徒の出席認定を判断する流れとしたいと考えています。以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。</p> <p>それでは、続きまして「(3) 令和4年度宮崎市教育委員会点検・評価会議について」、説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>点検・評価会議については、8月2日(火)に予定していましたが、コロナ感染症対策により、会議を中止し、書面にて皆様からご意見・ご質問をいただいたところです。</p> <p>委員の皆様には、お忙しい中ご回答いただきありがとうございます。いただいたご意見・ご質問について、現在、事務局で内容の見直しを進めているところです。今後、ご質問等について回答するとともに、点検評価報告書の最終案を定義したいと考えています。</p> <p>また、完成した点検評価報告書については、定例教育委員会にお</p>

	いて提案し、承認をいただいた後、市議会へ提供し、市ホームページ等でも公表していきたいと考えています。説明は以上です。
西田教育長	続きまして、「(4) 令和4年度宮崎市総合教育会議について」、説明をお願いします。
川邊企画総務課長	令和4年度宮崎市総合教育会議について、先日の定例教育委員会の後に、文書にて、本年度の総合教育会議の延期をお伝えしていましたが、11月4日(金)に開催が決定しましたのでお知らせします。このことについては、別途、すでにご連絡していますので、ご確認ください。11月4日(金)のご出席につきまして、よろしくお願い致します。
西田教育長	よろしくお願い致します。他にないようでしたら、「6 次回教育委員会」について、事務局から説明をお願いします。
川邊企画総務課長	次回定例会は、9月28日(水)、13時40分から開催したいと考えています。委員の皆様のご出席をよろしくお願い致します。
西田教育長	ただ今説明のありました日程で、よろしくお願い致します。続きまして、「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
川邊企画総務課長	(行事予定説明)
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	以上をもちまして、第8回定例会を終了します。